

平成30年度第1回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日:平成30年6月5日(火)  
時 間:午後6時25分～午後7時50分  
会 場:宗像市役所 103会議室  
(北館1階)

<出席者>

【委員】

伊規須委員、大林委員、岡山委員【副会長】、奥田委員、小林委員、坂元委員、柴田委員、長谷川委員、  
飛鷹委員、丸山委員、山下委員、三好委員、吉田晴委員、吉田道委員【会長】  
(欠席)江頭委員

【事務局】

篠原健康福祉部長、中村保険医療担当部長、吉武介護保険課長、織戸地域包括支援センター所長、  
衣笠高齢者支援課長、恵谷健康課長 西川健康課参事兼健康推進係長  
長濱介護保険係長、安川介護保険係長、原介護保険係長、栗田介護認定係長、高宮介護予防係長、  
副田高齢者サービス係長、山口地域包括支援係長、豊福地域包括支援係企画主査、  
松井保健福祉政策係長、有吉健康推進係長  
今橋吉武・赤間・赤間西地域包括支援センター管理者、井上自由ヶ丘地域包括支援センター管理者、  
島田玄海・池野・岬・大島地域包括支援センター管理者

<会議次第>

1 開会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 報告事項

- ① 健康福祉部の人事異動について 【資料1】
- ② 第6期計画期間中の介護保険事業の実績報告について
  - ・ 1号被保険者数、要介護（支援）認定者数の推移 【資料2】
  - ・ 介護給付、予防給付の実績 【資料3】
  - ・ 地域支援事業の実績 【資料4】
  - 【資料5】
  - 【資料6】
  - ・ 介護保険事業の財政状況 【資料7】
  - ・ 第1号被保険者保険料の状況 【資料8】
  - 【資料9】
- ③ 指定地域密着型サービス事業所の指定について 【資料10】  
【資料11】

4 その他

5 閉会

## 1. 開会

### 【事務局】

時間前ですけれども、皆さんお揃いですので始めさせていただきますと思います。今日の欠席ですけれども、江頭委員から欠席のご連絡が入っております。資料の関係ですけれども、1番から11番までと皆様のお手元に皆様のご協力のできました事業計画も配布させていただいております。それでは、始めさせていただきますと思います。まず最初に議事録署名人なんですけれど、前例に倣いまして、名簿順で三好さやか委員というふうになっておりますが、よろしいでしょうか。(いいです。)よろしく願いいたします。

## 2. 会長挨拶

### 【事務局】

そうしましたら、会長よろしく願います。

### 【会長】

皆さん、こんばんは。会に先立ちまして、前介護保険課長が2月17日に急逝されました。皆様、お悔みの意味を込めまして、黙とうをささげたいと思いますので、ご起立ください。前課長に哀悼の意を込め、黙とう。お直りください。ご着席ください。

改めましてこんばんは。梅雨入りしてしばらく、本当に梅雨入りしたのかと思うほど好天に恵まれていましたが、今日は梅雨らしい状態になっております。宗像市、福津市でインフルエンザのA型が流行っている状況で、今、福津のほうは、どちらかっていうと子どもさんが、宗像市が感染しているのが大人と状況が異なっています。昨日までは、感染症情報で報告がありましたので皆様もぜひお気をつけていただきたいと思います。それと、宗像はあまり蚊帳の外で関係がなさそうですが、大野城市とかあの辺一帯の筑紫野地区それから糸島で麻疹、はしかですね。が、流行しています。中には2回ワクチン接種をされた方も感染されたりしております。ただ、今日、お集まりの方は、たぶんですね自然感染された方がほとんどだと思いますので自然感染されている方の抗体はかなり力が高いようですので、感染なさることはないと思いますので、ご安心いただきたいと思います。近くに若い子どもさんとかでいらっしゃるような方はなるべくでしたら、あちらのほうにはあまり行かれないうほうがいいのかと思います。

## 3. 議題

### (1)報告事項

#### ①健康福祉部の人事異動について

### 【会長】

それでは、平成30年度第1回宗像市介護保険運営協議会を開始したいと思います。議題のほうに移らせていただきます。報告事項が、本日3つございます。健康福祉部の人事異動について、事務局のほうから説明をお願いします。

#### <事務局説明>

#### ②第6期計画期間中の介護保険事業の実績報告について

### 【会長】

はい、ありがとうございました。続きまして、第6期計画期間中の介護保険事業の実績報告について、事務局のほうから実績報告をお願いします。

#### <事務局説明>

### 【会長】

はい、ありがとうございました。事務局から介護保険課、各委託を受けている包括支援センター、それから高齢者支援課、健康課、からそれぞれ、説明がございましたけども、どなたか御質問御意見はございませんでしょうか。

### 【委員】

1番最後に説明がありました。保険料の金額です。古賀市はマイナス100円ということで、保険料を見

ていても4,800円ということですね。宗像市から見ても600円ぐらい安いんですね。何か特別な要因があるんですかね。

【事務局】

要因といいますとやはり認定率の低さにあります。ただなぜ認定率が低いのかっていうところの検証までできておりませんが、古賀市のお話を聞きますと、介護予防事業を地域で取り組んでらっしゃるとか、そういう効果はあるのではないかとすることは話していらっしゃいました。

【会長】

よろしいですか。ほかにございませんか。どうぞ。

【委員】

資料4の地域支援事業の関係なんですけど、ページで10分の3、包括的支援事業の中で、権利擁護事業のところ、実績のところなんですけど虐待・権利擁護対応延べ件数、年次的に相当、件数が伸びてる状況があるかと思うんですけど、この分野の課題に対して、私ども社協も若干、対応に絡んでる部分があるんですが、この、件数の大きな伸びが見えてくるんですけど、今後のですね、対応なんかこうビジョン的なところは何か考えられるところがあるのかなっていうのをちょっとお尋ねしてみたいなと思います。

【事務局】

ただいまの御質問に対しての答えですが、ただいまですね健康福祉部内では高齢者虐待、虐待というのは高齢者だけじゃなく、障害者の虐待だとか、広くいえば児童の分野もあるんですが、そのあたりですね総合的に今後どう対応していくかということで、検討するようにですね今後進めていくということで、内部で、頭出しというか、テーマとして挙げてる状況でございます。それで現に今、県のほうのいろいろ高齢者虐待に関する研修だとかそういった情報提供もありますので、今日も、管理者向けの研修がありましたので、そこに私どもは、地域包括支援センター所長も、まいりましたし、そういった形、情報収集しながらですね、今後宗像市としてもですね、虐待防止を市としての責務として明確になっておりますので、それに取り組んでいくかというところで進めていくようにしておりますのでございます。以上でございます。

【委員】

私どもも若干この分野で課題にかかわっているところ、先ほど言いましたけどありますので、ぜひ一緒にですね、検討の中に参加させていただければと思っております。よろしく申し上げます。

【事務局】

はい。よろしく願いいたします。

【会長】

他にどなたかいらっしゃいますか。

【委員】

資料の7ですが、1番下の準備基金ですね。5億5千万円で、3億5千万円を第7期に持っていくと。ということは、あと2億については第8期のほうへ持っていくということなんでしょうか。

【事務局】

準備基金はあくまでも1号保険料の余剰金でございます。当然7期において財源が不足すれば取り崩しをするものでありまして、計画値としては3億5千万円取り崩しますよと。で仮にもっと赤字が発生すれば、当然この5億5千万円から取り崩しはします。余れば8期以降にまた持ち越しますっていう話になります。

【委員】

今の時点では3億5千万円でだいたい足りるだろうということでもいいんですね。

【事務局】

事業計画値としてはそのように考えております。

### ③指定地域密着型サービス事業所の指定について

【会長】

よろしいですか。ほかにいらっしゃいますか。いらっしゃらないようでしたら、指定地域密着型サービス事業所の指定更新について説明お願いいたします。

<事務局説明>

【会長】

はい、ありがとうございました。どなたか御質問、御意見はございませんでしょうか。ちょっと私のほうから、地域密着型デイサービスの説明があったんで今回新規の指定を受けた事業所さんところが、ホスピスの方々が病院ではなく自宅内の場所で安心して最後迎えることができるようにしたいとの思いから開設を目指したと。お泊まりデイサービスも実施されるという非常にお泊まりデイサービスというのが今グレーなゾーンになってると思います。実際に僕は在宅診療してまして、お泊まりデイサービスの方の訪問診療をしています。していますが、現在の現状の状態では看取るところまで行き切れてないような状態があるんですね。それは常駐してる看護師等が常に常勤で詰めないで最後看取ってというのはなかなか難しいと思います。そうした場合には、お泊まりデイサービスに対して通常の居宅と同様に、訪問看護との連携がないとなかなか看取りまでは多分いかないと。このところ、こういう部分も非常にグレーだと思います。それは保険者はどういう解釈をするかですね。つまり宗像市がどういふ姿勢でお泊まりデイサービスを看取りの場として認めるか認めないか。という部分に最終的にかかってくるんじゃないかと思うんですね。保険者単位で考えろっていうのが多分そういう非常にグレーなところに存在してるけども、実際これだけ高齢化率が上がって来ると、当然自宅で看取る、それから病院で看取る、施設で看取ると言っても限界があるんで、将来的にやはり現状として非常にグレーだけでも、お泊まりデイサービスで本来であれば月の何日かは家に帰るっていうのが多分原則論としてあるんでしょうけど、実態はずっと泊まっているお泊まりデイサービスの利用者つまり日中は介護保険の保険でサービスを受けながら、夜間は自費でサービスを受けられているような方たちが実在するのも多分把握されてると思うんですね。その辺を今後も宗像市としてどういふふうに考えておられるのか、その突然質問する内容ですんで。概略で構いませんけども、じゃないとやっぱり施設の看取り教育もしてかなきゃいけないと思いますし、それから、実際に医療・介護連携を充実させないとなかなか看取ってということも難しいと思いますし、じゃないとですね、急いで、ある程度急ぎ足でやってかないと実際にそういうところで急変の状態があったときに、恐らくお泊まりデイサービスに警察が入ることになると思います。異状死体という形で検死という形で、そうするとやっぱり、例えばそのそこその事業所が自前の建物でやられてるとこと、それから、大家さんが居て、借りているような場所でやられてるとこもあると思うんですね。だから、その辺のとこをすいません、突然の質問で申しわけないんですけども、せつかくのいい機会ですし、最後の運営協議会なんで、今までずっと、疑問に思っていたことなんで聞かしてください。

#### 【事務局】

お答えになるかわかりませんが、実際相談があった事例はあります。本来はやはり家に在宅と交互でたまにはお泊まりをするという状況であるべきところなんですが、どうしても家では生活できないっていうところでのお泊まりサービスを利用せざるを得ないっていうことで相談があった事例は確かに把握しております。ただそのお泊まりがあくまでも保険給付外のサービスっていうところで私どもも指導ができない範囲でございますし基準もない状態です。ものすごくグレーなところで、しかもその在宅ではないという扱いですよ。してしますので、当然その時間は介護サービスも使えないっていう状況でありますので、果たしてどちらの体制がいいのかっていうのは、私ども迷っているところです。現時点でこうしますという回答はできませんけども、確かにそういった課題があるっていうのは認識しております。以上でよろしいでしょうか。

#### 【会長】

なかなか突然の質問で申しわけないんですけど、できるだけ早い段階でそうしていただきたいというのが、非常に真面目にやっているお泊まりデイサービスにとってはすごく深刻な状態だし、逆に言うんですけど、それを逆手に取って、まあ全部あの、言い方悪いか、見聞きした分と言いますと、困り込んでしまっても自分たちの自由に介護保険のフルサービスで利用しているような、お泊まりのところもなくはないですね。だから訪問日も指定されてしまうし、月に2回しか訪問させないとか、いよいよになったらそうやって訪問診療させるのに何か急に変わったら救急車でどこか連れて行くとか、その、何っていうかですね。最終的に看取るつもりがないのに、あたかも看取るような形で家族から引き受けるようなところがあったりするのも実際なんですよ。だからその真面目にやって看取りまでやりたいというふうに真剣に取り組んでるところがうまく何とか充実して、非常に家じゃないんだけど家みたいな状態で暮らしてて、本人も安心して暮らしているような形で。ただ、御高齢で経口摂取もままならなかったりするけど、きちっと例えば口から、その人の状態に合わせた、形態で食事を与えて栄養状態も改善したりとか、誤嚥性の肺炎を起こさずに生活されてるところもある。一方で、申しわけないけど、胃瘻を増設されてほとんど何かこう経管栄養だけやってるというような、それは悪いとは言いません。悪いとは言わないけどそういうような状態でやられてるようなところもある。その人たちの尊厳を守りながら最後を迎えるところができ、安心してその人たちが最後を迎えられるような場所を提供できるのであれば、お泊まりデイサービスっていうのも選択肢の中で、やっぱり今も入れてかなきゃしょうがないんじゃないか

と。遠方にしか家族が居なかったり、家族もその介護力がなかったりする家族もいますんで、そのところをもうちょっとこう、訪問看護が例えば入れてね、連携ができるような状態にしてあげるとかっていうのは、制度を保険者としての姿勢として今後検討していただいて、また、宗像市版で行っていただくと。医療状況としては医療圏としては福津も一緒ですから、福津と宗像でその辺を協議していただいて、どのような形でやってくかっていうのも、市外にもいっぱいそういうような施設もございまして、そこはいいかどうかは知りませんよ僕は知りません。ただ名前はちょこちょこ変わったりするところはあつたりするとやっぱりどうなのかなっていうふうに思わなくもないですから、やっぱりその辺が更新とかですぬその時だけじゃなくて、良質なサービスが提供できるかどうかっていうようなとこの判断材料を、ぜひできる範囲内で設けていただいて、融通がきくような医療介護連携ができるような形の看取る場所というような形の方法も検討してください。

【事務局】

大変貴重な意見をいただきましたんで、今古賀市福津市さんと三市協議等も行っておりますので、そういうところで課題を共有しながらしっかり検討していきたいと思えます。

【会長】

すいません司会場で立場でいろいろ言いまして申しわけないですけど、ほかに、今御質問御意見ございませんでしょうか。

【副会長】

現状をちょっと知りたいので、質問させていただきます。一つは制度改正によって、施設入所は現在のところが、要介護1、2でも特例として入所が認められております。宗像市の場合は1の方です。入所をされておる人がおられるかどうか、それを、まず一つお願いしたい。それから、包括のほうにお尋ねしたいことですが、最近認知症を疑われるような高齢者の非常に悲惨でかつ重大な交通事故あたりが発生しております。ちょっと所管が違うと思いますが、認知症の御家族やら御本人からですね。包括のほうに、そういうふうな免許証の返上とか、あるいは運転の最近の不具合とかを含めてそういう実情も御相談なんかがあるケースがあるんでしょうか。これ二つだけお願いします。

【会長】

はい、お願いします。

【事務局】

まず、特養の入所者ですけれども、実際要介護1、2もいらっしゃいます。すいません。具体的な数字をちょっと持ち合わせなかったんで、わかりませんけれども、特例入所の意見照会というのが市町村にございます市町村長に求めるのが、それも年間ではやはり10件以上はございますし、中には、必要性を認めるものもございますし、逆にないものもございます。ただ実際に入られてる方はいらっしゃいますし、あと3以上で入ったんだけれども、状態がよくなって1、2になった方もいらっしゃいます。ただ家族の状況ですとか本人の状況考えると継続したままが望ましいということで、継続して入所されているケースもございます。

2点目の御質問に対してお答えします。包括支援センター今4カ所ありますので今ちょっと各包括の管理者に聞きまして、まとめてお答えしますが、これまで自由ヶ丘のほうで1件、玄海・池野・岬・大島のほうで1件あったということでございます。宗像市地域包括支援センターの最近では、そういった個別での家族からの免許証の相談はちょっとこのところは聞き及んでないという状況でございます。ただここ3年です、そういった相談が家族っていうよりも、近所の方とかですぬ民生委員さんの方から相談があったのは数件、実情として把握しております。以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。ちょっと今ので聞きたいんですけど、はい、その自主返納に何人かっていうのは、さっき玄海・池野・岬・大島地域包括支援センターのほうには、認知症初期集中支援チームの活動の一端として免許の自主返納にまでたどり着いたと言われてましたけども、自由ヶ丘のほうはどういった経緯だったんですか。

【事務局】

当初別の相談で訪れたケースで、その中で、今、世間で運転が危ないということがあって運転免許証返納させるにはどうしたらいいでしょうかね、という特にその方っていうわけではないんですけども。軽いて言ったらちょっとあれですけど、いい方法はないでしょうかということ。行政のサービスで運転免許証返納されるとバスカードだと。タクシーのチケットがありますよっていうお話をさせてはもらってんですけども、なかなか安易にちゃんと運転免許証を取ってしまうっていうのも、その人自身のことを考えると、どういものかねということで、結局そのときは解決には至らずに話だけでは終わってるんですけども。自由ヶ丘としては今なかなか

勾配が多い地域なので皆さん御存じかと思いますが、交通手段をどういふふうに確保していけばいいのかなっていうのは、訪問先だとか老人会の方だとかもちょっと意見をもらいながら今いい方法はないかねと考える次第ではあります。はい、以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

【事務局】

いいですか。補足で説明させていただきますが、自由ヶ丘地域包括支援センターの管理者から説明ありましたように、自由ヶ丘地区のそういった坂道での交通の問題ですね、こちら先ほど報告で説明しました地域ケア会議のほうです、地域課題として上がってきておりますのでこちらの方に関しても、全庁的にとりくんでいる政策形成会議の方の議題として議論しているということ、申し添えさせていただきます。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。私の側の東福間団地とかはどこでしたっけ。あんずの里やない、どこからか週1回何かそういう移動販売車が来てとかっていうのもされてるようなこともありますし、大手のコンビニエンスストアが何かの宅配してくれるというのもあるけど、宅配してくれるその大手のところがやっているどうかするとやっぱりICTを使ったりするんで、なかなか難しかったりすると思いますからそのへん、こうすぐには難しいと思いますけども、免許取り上げるのと一方で、例えばバスカードとかはタクシーチケットの配布もいいですけど、あれ1年間ぐらいですよ。確か。それだとそのあとは知らないっていうことになってしまうんで、そういう交通の手段の代替えとして何か、提供できるようなものを考えていただくような形で進めていただきたいと思えますし、それからその一方でやっぱり不安に思うのは介護保険の認定審査会とかで見ると、要介護者の状態の方たち認知症かなり進んでる方も、そのまま運転免許証を返納せずに運転して、帰り道がわからなかったとかっていうのが、それこそ訪問調査の調査票付表に記されたりとかしますんで、そういうのはちょっといかなんかと思うけども、認定審査会の意見としては、その免許返すことっていうのはつけられませんが、あの、違った方法で何かアプローチできるような形で施策を考えていただきたいと思えますよろしく願いいたします。他にございませんか。最後ですので、言い足りない事を言っていたらと。

【委員】

先ほど会長のほうからちょっとお話が出た件ですね。訪問医療というのがありますよね。各施設の方に定期的に、訪問してちょっと診てもらえる。その中でですね。私のほうにちょっと耳に入ったんですが、宗像の訪問医療をしていただける病院といいますかね。そこは非常に対応が悪いということですね。会長のところやないですよ。あの福津の方のね、訪問医療をしてくれるところは非常にいいということで、そこと契約を今しているということなんですよ。あくまで今までやってる赤間のほうでやっていたのは、宗像でやっていたところはですねもうなかなか来てくれやら、ちょっと急がしたら、文句言われるやらでね、非常に対応が悪いということなんですよ。だからその辺はね。やっぱり今からそのような在宅医療など始まってきますのでね、その辺のところをちゃんと行政のほうも指導していかないとね、いけないだろうと思うんですよ。それから、もう福津はいい、宗像は悪いと評判になったらね、非常に困るんですよ。その辺のところをちょっと把握ちょっとしていただきたいなと思っておりますので。

【事務局】

先ほど会長からもご紹介いただきましたが在宅医療介護連携ということでむーみんネット中心ですね、進めていただいております。やはり委員御指摘のとおり同じ医療圏でありまして、医師会も同じくされていらっしゃると思いますので、市といたしまして、現状がどうかというのをまずですね、しっかり知って、それからお願いすべくはお願いしていきたいというふうに考えております。なおかつ先ほど御意見いただいたとおりですね。お泊まりデイの問題もですねやはりその制度の問題であるということもありますが、ただその最終的なよりよい姿に向かって今この介護医療の連携を進めていこうとしてますんで、それがしっかり回り始める時に、どうなっていくかということもやはりこれは逆に御期待いただきたいことであると思えます。そこに向けて私たちも傾注していきたいというふうな考えておるところでございます。

【委員】

先ほどのタクシーの問題なんですけど、宗像には4社タクシー会社はあると思うんですけど、タクシーの定期券ということが、例えば、具体的に言うと病院と駅とそれからサンリブならサンリブっていうか、それぐらいの箇所に対して1月くらいで、っていう定期券を発行して自由に乗ることができるかできんかっていう話が北九州あたりで既に検討しておりますけれども、そういう話みたいなものもできたら検討を業者との問題もあ

すので、我々として直接でなくて、やっぱそういう形のものを検討していただければありがたいなと思ってます。

【事務局】

先ほどの委員の御提案でございますが今ここでは具体的な答弁はできかねますが、今、情報提供いただきましたような方向、それから福岡市のほうでは無料タクシーということで、スポンサーを別に募ってですね、無料で運行するようなタクシーの仕組みも、チャレンジが始まっておるといふうには聞いております。交通施策の担当課それから高齢者施策の担当課あと私ども一所懸命勉強なり研究しましてですね、宗像によりあったですね、方法がないか、その辺は引き続き研究していきたいというふうに思いますし、それが早く実現できればよいというふうにも私も考えるところでございます。ありがとうございます。

【委員】

私、老人クラブの中で、どのぐらいの定期ひと月幾ら払ったら、それができ、その今言われた3箇所ぐらいをフリーにいけるかっていうのは、なんぼ払ったらいいだろうかということで、1回やったことあるんです。そういうことはあって、金額的な問題が、やっぱり車をなくした人、車のない人にとっては、必要な場所に行くに当たって自由に使えるていうのはいいんじゃないかなって話あるんですけど、金額についてはばらばらなものですから、今ここでこれだけの金額、検討しましたとは言えませんが、ぜひ検討してください。

【会長】

はい。よろしく願いいたします。どうぞ。

【委員】

1つは、お尋ねですが日の里のですね。例の、地域包括支援センター。これはどういう状況になってるかということ、それと、今、話がありましたけど、西鉄がいわゆる、地域の中を朝から晩まで回ってるんですけど、利用者がもう本当に少ないんですね。見てるとね。そうすると、それに市のほうがどんくらい払ってるんだろうかということで、それだったらこっちにそれを逆に、案として、例えばコミュニティが引き受けたほうが、もっと、住民にとってはいい方法が出てくるんじゃないかろうかという気はせんでもないんですけども、市はかなりやっぱり年間払つとるわけでしょう。西鉄に対して。

【事務局】

先ほどの日の里地区の包括支援センターの今の実情といいますか、について御説明をさせてもらいたいと思ってます。皆さんご存じのとおり昨年の2回の公募ということで、手を挙げる立候補される方がいらっしゃらなかったというところで行政としましては来年の1月開設に向けての準備ということで、引き続き公募を行ったとしてもなかなか応募がない、ただ時間が経過していただけないという状況っていうのは明らかでございますので、そういうも含めてですけども今年の4月以降、応募のニーズについて現場の市場調査を今現在させていただいてる状況です。そこで、ある程度っていいですか手を挙げてもいいというふうな方がいらっしゃった場合につきまして事業者の方がいらっしゃった場合については、再度公募を差し上げて、公正公平にですね、プロポーザルなりで、選定をしていきたいというふうにも今現在進めておる段階でございます。

2点目でございますが、すいません。正確な数字私ちょっと覚えておりません。8千万円程度だったというふう聞いております。年間です。はい、只あの、委員御提案の方法もあるんですが、これは表現が適切かどうかわかりませんが、やはり、大きな西鉄バス、路線バスを使いにならないしはこのふれあいバスを使いになる。これは高齢者の皆様に限ったことではありません。子供たちもいますし、いろんな方が御利用になる。そうしたいろんな御利用者があるという前提で、地域公共交通会議、という交通のためのですね、施策を検討する会議の中で、そのバランスがどういうバランスがいいのかと、通常、西鉄さんが厳密に運営なさる路線バス、それから少し小っちゃ目のマイクロバスで運営するふれあいバス、それから地域の中を回るコミュニティバスこれそれぞれのバランスとボリュームがどうあったらよいかということも議論しております。交通のところで御説明、御回答申し上げましたが、地域課題という形のもので、政策形成会議のほうで集約して市の施策にどうつなげていくかという提案提言もしていく仕組みとしてできておりますので、そうしたことの中にはですね、御意見もやはりしっかり出していただいて、より地域の実情に合った運営につなげていくような対策対応をとらせていただきたいというふうにも考える次第でございます。

【委員】

参考まで申し上げますと、既に大手のコンビニがですね。配達を月に2回ぐらい、注文をうけて配達をするというふうな構想を打ち出しておりますし、恐らくこれは近いうちに、実現するだろうと思っております。それから、そういった場合のあれと、対抗できるようなものができれば、コミュニティ内配達に対抗するような形で、何かこう、考えたいと思うけども、なかなかその辺の、詳しい実情がわかりませんもんですから、そういう情報があれ

ば、教えていただきたいなというふうに思っております。具体的にはどうこうということに今ここでは、まだまだ相談をしておりますので申し上げられませんが、やっぱり、日の里もそれから自由ヶ丘もかなり結構坂があるんですね。年寄りの方がやっぱ坂が大変やもんねという人がかなりおるんですけどもね。じゃ坂のあるところに西鉄バス走れいってもなかなか難しい部分で、なんとかいい方法はないかというふうに思う。あとは頭の中で考えてますけども、いい情報がありましたらまた教えて頂きたいというふうに思います。申し訳ございません。

#### 【委員】

今の委員さんと同じような感覚で話しますけども、特に住民サービスでしよるわけですよコミュニティバスふれあいバスありますね。その中で本当にコミュニティについても、もったいないところもあるわけですよ。時間でほとんど乗れないところも。それについてはバスの運営委員会の中で、協議をしております。これは今言われたように、西鉄バスのふれあいバスですかね、ふれあいバスですかね、あの関係との差、話し合っていないと無駄な部分があるんじゃないかと。幾ら払ってるか知りませんが、それをしてある程度地域の方にもここ堪えてくださいと、この時間帯についてはほとんど乗っていないと、これについてはもう便減らしていこうと。だいたいお年寄りの方に意見が多いのは、病院のあるところなり、くりえいとなり買い物の多いところ、そういうところに回してくれと言っております。わかります、それはそれとしてやっておりますが、本当に無駄のあるところ、あるいはタクシー会社と契約をやっておられますが、その辺の協議というものをですね。運転手さんとの話は聞いておりますけど、バスの中でどうゆう需要か要望がありよるか聞いておりますけども、これは行政として、コミュニティバスとふれあいバス問題についてですね、同じ土俵で会議なりして行ったらいいかなと思いますね。たぶんコミュニティはほとんどがもう回ってもらえば一番助かりますからね、良さのためには。それについてはもう少し検討していかないと無駄な部分があるんじゃないかなと。ダブった時間帯がコミュニティバスとふれあいバスが、行きよる場合もありますからね。

#### 【事務局】

残念ながらもう私も、この会議の中でですね、今の御質問に対して市としての御回答差し上げる立場にはないんですが、今、委員おっしゃるところはですね。先ほど少し御説明いたしましたが、西鉄バスも含めてですねふれあいバス、コミュニティバスその運用のあり方、これは地域公共交通会議ということの中でですね、総合的に検討されます。ですから私も委員から頂戴しました意見、やはりまだまだ密度の差があるんじゃないかという御意見を介護保険の運営協議会からいただいたということを担当所管のほうにはですねしっかり伝えましてですね、そういう部分も含めてですね、より、バランスのとれた運営につなげていただくように組織の中での連携をとっていきたいというふうに考える次第でございます。

#### 【委員】

先ほど認知症の件でありましたチケットの関係もありましたのですね、無駄な費用省いて、その分回すことができるのであればね、そういう検討もされてもいいかなと思っております。

#### 【会長】

他にないですかなければ、以上で。では私のほうから今、御出席いただいております宗像市介護保険運営協議会の委員の皆さんは、平成27年7月1日から今月30日までは任期となっております。恐らく今月中にまた招集することはないと思いますので、これが最後の運営協議会の委員として御出席ということになると思います。本当に皆様、お疲れさまでございました。また事務局の皆さん、本当にありがとうございました。昨年度は、第7期の宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たるために、通常の年度よりも御出席という開催の頻度が高かったと思います。年度末に谷井前市長に答申案も、お渡しすることができました。これもひとえに、事務局、委員の皆さんのお力だと思っておりますので、本当にありがとうございました。お疲れ様でした。拙い会長で大変御迷惑をかけたと思いますが、御苦労さまでございました。

#### 【事務局】

ありがとうございました。それでは保険者を代表いたしまして私のほうから改めてお礼を申し上げたいというふうに考えます。まずは会長、副会長を初め委員の皆様におかれましては、この3年間本当にありがとうございました。就任にいただいて以来ですね、この3年間合計で今、運営協議会、全体会を12回、それから地域密着部会を10回ほど開催させていただいたというふうに記憶しております。その間、事務局のほうでですね、開催に係ります不手際が大変多かったというふうに考えますが、この場を持ちまして、改めておわびを申し上げますとともに御容赦いただければというふうに考えます。この期間に御議論いろいろいただいたわけですが、第6期計画の実施状況、それから地域密着型事業所整備、あるいは総合事業におきます多様なサービスの指定基準などを御報告申し上げながら、地域包括支援センター業務の委託法人についてなど御

審議いただき、平成28年11月の会議からはいよいよ、第7期の審議をいただいたわけでございます。会長のほうからも結構多かったということで御指摘でございますが、7回ほど御議論いただいております。大変貴重な御意見、御提案を頂戴したわけでございますが、おかげをもちまして、この2月にですね、市長のほうに答申をいただきまして、無事に7期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定することができました。ただし計画は策定すれば終わりということではございません。委員の皆様の思いが詰まりましたこの計画をですね、保険者として確実に実行いたしまして、基本理念として掲げました、「住みなれた地域で支え合い安心して暮らせるまち」を実現していくことが、まさに肝要であるというふうに考える次第でございます。若干本線からずれますが冒頭で会長から御案内いただきましたけれども、本来、計画策定をリードして諸施策を今後牽引していくべき、前介護保険課長を失ったこと、これは本当に残念なことであります。委員の皆様におかれましては、今後も、引き続き、宗像市の介護保険行政に注視していただき、それとともに、それぞれの立場で引き続き、御支援いただきますように心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが、御礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。

**【会長】**

これをもちまして平成30年度第1回宗像市介護保険運営協議会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。